Ⅱ　都市計画の目標

１．都市の将来像

平成 17 年現在、県人口（約 136 万人）の約 3.5%、宮古圏域人口（約５万５千人）の 85.4%の約４万７千人の人口が集中する本区域は、豊かな自然環境と様々な都市機能が集積する島しょ都市圏です。

近年は、若年層の島外流出が続いていることから、雇用機会を創出して、地域の活力維持を図るとともに、自然的特性や地理的特性、歴史的・文化的特性等をいかした都市づくりが重要と考えられます。

このことを踏まえ、おおむね 20 年後は次のような都市圏の実現を目指すこととします。

①自然と共生するゼロエミッション都市圏

貴重な資源である地下水は、下水道整備や緑地整備などによって保全が図られたことから、良好な水質とともに豊かな水量を保ち続け、生活用水や農業用水などに利用されています。また、水源の涵養機能を持つ貴重な緑地は、御嶽や井泉等の歴史資源を含み、都市に潤いと癒しを与えています。

また、本区域では、温室効果ガスの大幅な削減など高い目標を掲げて先駆的な取組にチャレンジする環境モデル都市として、サトウキビ等の活用による発電やバイオエタノールの生産により自給自足のエネルギー供給が実現し、さらには豊かな自然を風力発電や太陽光・熱発電などエネルギーとして積極的に活用しており、エコカーや南国型エコハウスの普及、住民レベルでのリサイクル活動が浸透し、自転車利用者が増加するなど、持続的発展が可能な環境にやさしい低炭素型の都市圏を形成しつつあります。

▲西平安名崎のエコエネルギー

②伝統行事・祭事がいきづく歴史文化都市圏

古くから伝わるハーリーやパーントゥ、旧 16 日祭、浜下りの習慣等の様々な伝統行事・祭事、クイチャー等の伝統的な踊り、さらには、宮古上布に代表される伝統工芸品など宮古島独特の文化が継承されていくなかで、それらの歴史・文化資源がまちづくりに活かされており、お年寄りと若者の交流が生まれる等、地域の活力が維持増進されています。また、それらの歴史・文化は、観光客にとっても魅力であり、それらを体験するため国内外から多くの人々が訪れています。

③世界へ開くリゾート都市圏

広域交通機能の向上が図られた平良港は、アジアからの国際クルーズ船就航など、国際交流拠点として重要な役割を果たしており、とりわけ観光振興地域に指定されているトゥリバー地域は、市街地との回遊性・連続性が向上した身近な海浜リゾート地として整備が進んでいます。

また、低島の良好な自然環境に調和するとともに、各地域に固有の歴史や文化資源を活用し、他の都市圏と差別化が図られた魅力的なリゾート拠点が形成されています。

▲宮古島コースタルリゾートヒララ（仮称）（イメージ）
（出典：宮古島市ＨＰ）

▲平良港漲水地区将来イメージ（出典：平良港湾事務所ＨＰ）

④世界が集うスポーツ交流都市圏

「全日本トライアスロン宮古島大会」に代表される各種スポーツイベントが開催され、また、プロ野球のキャンプ地としても定着するなど、スポーツ交流が盛んな本区域では、世界中から訪れるあらゆる人々に配慮したユニバーサルデザインがまちづくりのキーワードとして定着しています。同時に、緑や花があふれる温暖な気候をいかした観光や各種ツーリズム等の体験・滞在型観光の展開によって、来訪者にやさしい交流の場が提供されるとともに、多くの雇用機会が創出されつつあります。

▲宮古島トライアスロン・バイク競技の様子

⑤便利で快適、うむやす（安心できる）島しょ都市圏

本区域では、市街地の内外を問わず、地区計画などを活用した住民主体のまちづくりが浸透しており、良好な景観が創出されています。

特に、既成市街地では、身近な緑地やオープンスペースの充実によりゆとりと潤いのある都市空間の創出と身近な生活機能の充実が図られるなど、居住環境が質的に向上しており、宅地供給等、定住条件も着実に整備されて、歩いて暮らせる安全・安心なまちが実現しつつあります。

また、昔からのシマを単位とした交流が活発に行われると同時に、伊良部大橋等の基盤整備によって、宮古圏域内の交流や物流が促進されています。

▲活性化された中心市街地（西里通り）の姿

⑥ＳＯＨＯ（スモールオフィス・ホームオフィス）が定着した情報都市圏

島しょ都市である本区域では、産業振興や生活の利便性向上等に資する情報化が積極的に進められています。その結果、情報面では島しょの不利性が克服されつつあり、マルチメディア関連産業等の立地によって若年層の雇用創出が図られた情報先進都市圏に変貌しつつあります。

▲情報関連産業立地のイメージ等

２．人口及び産業の規模

（１）人口

本区域の将来におけるおおむねの人口を次のとおり想定します。（平成 17 年時点）

区　分＼年　次	平成17年	平成27年	平成37年
都市計画区域	47.2千人	47.2千人	47.2千人

注）国勢調査をベースに推計

（２）産業

本区域の将来における産業の規模を次のとおり想定します。

区　分＼年　次		平成17年	平成27年	平成37年
生規産模	工 業 出 荷 額	153 億円	188 億円	194 億円
	卸小売業販売額	623 億円	771 億円	826 億円
就業構造	第一次産業	4.7千人(21.0%)	3.8千人(16.9%)	3.4千人(15.4%)
	第二次産業	3.5千人(15.9%)	3.9千人(17.3%)	3.8千人(17.2%)
	第三次産業	14.0千人(63.1%)	14.8千人(65.8%)	15.0千人(67.4%)
	計	22.2千人(100 %)	22.4千人(100 %)	22.2千人(100 %)

注）沖縄県の工業、沖縄県の商業をベースに推計

３．現状と課題

●計画的な土地利用

本区域内の用途地域の指定のない区域（以下、「用途白地地域」という。）では、農業的土地利用が広がるなかに大小の集落が分散して立地しており、集落周辺の一部では宅地化が進行しつつあります。

また、市街地周辺の用途白地地域では、近年、商業施設の立地がみられるとともに、用途混在等の問題が顕在化しつつある反面、市街地内では、低・未利用地が増加傾向にあるなど、全体として市街地の外延化が進んでいます。

そのため、用途地域における土地利用の整序や用途白地地域の適正な規制・誘導等により、計画的な都市的土地利用を展開していく必要があります。

●豊かな都市空間の形成

道路は、都市内の各地域を結ぶように整備されていますが、中心市街地には一方通行の道路が多いことから、体系的な道路整備など道路網の充実による利便性向上とともに、安心して自転車が利用できるような環境づくりが必要です。

また、本区域は、総量的に緑が少ない上に、無秩序な市街化によってさらに減少しつつあり、貴重な地下水を涵養し、都市景観の向上に寄与する公園や緑地等を計画的に整備する必要があります。さらに、それらの緑地においては、御嶽や井泉などの貴重な歴史・文化資源を含んでおり、その保全・活用が望まれます。

●魅力ある市街地環境の形成

既成市街地や既存集落では、昭和時代のたび重なる台風被害によって建替えられた鉄筋コンクリート建造物の多くが機能更新の時期を迎えています。

一方、中心市街地では商業機能の空洞化により、都市活力の低下や地域共同体の崩壊、伝統文化の衰退などが懸念されています。

そのため、老朽化した既成市街地の防災性向上や中心市街地の都市機能更新とともに、まちなか居住を実現する快適で質の高い住環境を創出し、求心力を向上させる必要があります。

●循環型・低炭素型の都市の形成

本区域は、サンゴ礁に囲まれた亜熱帯の自然環境が豊かな地域であるとともに、低平で表流水がほとんどなく、雨水は地中に浸透する石灰岩の島であり、飲料水や農業用水など生活用水の多くを豊富な地下水に依存する状況にあります。しかしながら、地下水は、下水道整備の遅れ等に起因した生活雑排水の地下浸透によって水質悪化が懸念され、地下水を含めた水質の保全に取り組み、健全な水の循環を確保する必要があります。

また、温室効果ガスの大幅な削減など高い目標を掲げて先駆的な取り組みにチャレンジする環境モデル都市に認定されたことから、今後、サトウキビ等による自給自足エネルギーの実現など、目標の実現に向けた取り組みが重要となります。

このように、島しょ地域の本区域では、環境容量に限りがあることから、地下水保全をはじめとした循環型・低炭素社会の構築が急務です。

●都市の個性の創出

市町村合併並びに伊良部大橋建設によって都市計画区域外の伊良部地域との交流がさらに緊密になるものと想定されます。

このような動向を注視して、宮古圏域内での都市計画区域の拡大を検討しつつ、石灰岩でできた低い島であることや台風常襲地帯であることなどの立地特性も考慮し、地域ごとの個性と可能性をいかしたまちづくりを進めることが重要であり、景観においても、地域の魅力ある景観特性を把握し、その保全・形成を図っていく必要があります。

●市町村合併効果の発揮

本区域においては、地方分権の進展や少子・高齢化といった社会環境の変化に加え、住民のライフスタイルの多様化にともなう生活圏の拡大、若年層の流出、さらには厳しい財政状況などの様々な課題に対応していくため、平成 17 年 10 月に市町村合併を行いました。

この合併の効果を十分に発揮するため、伊良部地域の都市計画区域編入も含めて検討し、

一体的・総合的に都市計画を展開していく必要があります。

４．都市づくりについて

１）基本理念

都市は、長期間にわたり機能を維持し、持続的に成長・発展することにより、歴史的・文化的な価値が高まるものと考えられることから、本区域においては、島しょ地域という環境の中で育まれた独自の伝統や文化、人間性を活かし、豊かで美しい自然環境との共存・共生する個性豊かなまちの実現を目指します。さらに、市町村合併の効果を十分に発揮するため、一体的な都市構造の構築を推進します。

また、本県独自の歴史、文化、自然等に育まれたおおらかな精神や相互扶助の習わし等、やさしく暖かい人間性をいかして、ユニバーサルデザインの考えを積極的に取り入れたすべての人が自らの意思で自由に行動し、社会参加のできる「すべての人にやさしいまちづくり」を行政と住民が一体となって進めるとともに、より実効性の高い都市計画を展開するため、住民参加型の地域からのまちづくりを推進していきます。

２）広域的な位置付け

本区域は、回りを海に囲まれ美しい海浜環境に恵まれた隆起サンゴ礁の島しょ都市であり、御嶽等の多くの文化遺跡や豊かな自然など独特の文化と風土を有しています。

また、その美しい自然環境や伝統文化をいかして広く開かれた島の「わいどー・わいど」（ともにがんばろう）を合い言葉にスポーツアイランド構想を進めており、トライアスロン、プロ野球のキャンプ等のスポーツイベントを通して国内外との交流を深めるとともに「健康都市」としての独自性を明確にしています。

しかしながら、近年は若年層の島外流出や中心市街地の衰退が深刻で、また、市街地周辺の田園環境が失われつつあり、人の健康だけでなく自然や市街地も豊かで良好な健康都市の実現を目指す必要があります。

このように、まちづくりにおいても「健康」というキーワードが重要であることから、本区域の特性をいかし魅力を醸成する広域的な位置付けを次のとおり設定します。

健康交流都市圏・がんずうみゃーく（健康な宮古）

３）基本方針

「人・がんずう（健康）、自然・ゆがふ（豊穣）、街・ぷからす（活気）」

― 人も自然も健康なまち・ばんたがみゃーく（私達の宮古） ―

※「人・がんずう（健康）、自然・ゆがふ（豊穣）、街・ぷからす（活気）」

住民との意見交換の過程で提案された、人が健康であることは当然ながら、良好な自然環境と調和しつつ街を造り上げ、そして街は常に活気があふれている健康都市・宮古のイメージを表す造語

①土地利用が健全な都市づくり

既成市街地では、蓄積された社会資本を活用した基盤整備を進めて、商業業務地や住宅地など都市拠点を構成する土地の有効利用を図り、市街地内の密度維持に努めます。

また、郊外部では、無秩序な市街地の外延化を抑制しつつ、既存集落を中心に都市的土地利用を集約し、拠点性を高めるとともに、周辺の優良農地の維持保全を図り、集落と農地が調和した農住環境の形成を進めます。

このように、それぞれの特性を活かした適正な土地利用を促進します。

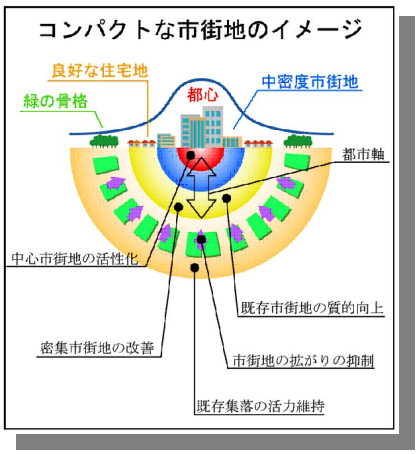

②便利で快適な都市づくり

住民生活における利便性の向上や経済活動を支える都市施設の整備推進のため、都市内の人や物の円滑な流れに資する道路網を形成するとともに、都市外との物流や交流の拡大に資する港湾機能の拡充に努めます。

③良好な市街地環境を創出する都市づくり

個性あるまちづくりを進めるため、地域ごとの伝統的な井泉などの歴史・文化資源を最大限活用するとともに、それらと伝統行事・祭事を連携させることにより「琉球歴史回廊」の形成を図ります。既成市街地内では基盤整備等による質の高い住環境の向上を図り、中心市街地では魅力向上に資する整備を進めて、良好な市街地環境の創出に取り組みます。

また、平良港トゥリバー地区の整備を進め、にぎわいと回遊性のある市街地環境の形成に努めます。

④自然と共生する持続可能な都市づくり

本区域では、亜熱帯の貴重な自然資源や生態系の維持保全に努めるとともに、地下水保全に資する緑地の確保を図り、環境と共生する都市づくりを進めます。

また、本区域が将来にわたって持続的に発展し続けるよう、廃棄物の減量化や資源リサイクルの推進、サトウキビ等の活用による自給自足エネルギー供給や自然エネルギーの運輸エネルギー利用などに積極的に取り組み、低炭素社会の実現に向けた都市づくりを進め

ます。

⑤安全な暮らしが享受できる都市づくり

周囲を海に囲まれる島しょ都市圏の本区域では、津波や高潮等の災害を考慮し、都市全体の防災機能の向上を図るとともに、海岸植生等を防災まちづくりに活用するなど、防災機能を有する資源の保全や利活用を図り、亜熱帯の特色ある災害に強い都市づくりを進めます。

⑥地域主体の都市圏づくり

都市づくりへの積極的な住民参加を実現するため、行政は住民提案制度をはじめとした都市計画制度の普及・啓発に努めるとともに、地域住民が主体となった地域固有の資源を生かした個性豊かな都市づくりを積極的に支援します。特に、景観に関しては地域の歴史や文化、自然など独自性を活かすことが重要であることから、地域住民の参画、協働を促進します。

４）将来都市構造

本区域では、平良港と宮古空港を結ぶ軸線を都市の骨格軸に位置付けて、用途白地地域での無秩序な市街化を抑制し、都市軸上に位置する宮古島市の中心市街地の居住環境改善を図って、まちなか居住を促進し、求心力と拠点性を高めるとともに、リゾート拠点のトゥリバー地区や市街地内の歴史・文化拠点と有機的に連結して、市街地の回遊性を高めます。

また、農住ゾーンが広がる郊外部では、生産活動を担う城辺、下地、上野の中心地区を地域拠点として都市的土地利用の集約化を図るとともに、自然環境との調和に配慮し、都市拠点との間の連携・交流に資する基盤整備を促進します。

さらに、観光拠点、レクリエーション拠点、歴史・文化拠点や貴重な自然環境等の緑の拠点及び自然資源拠点などの地域資源を保全するとともにまちづくりに活用して、各拠点間を機能的に連結し、平坦な島の個性を高めた健康交流都市圏を実現します。